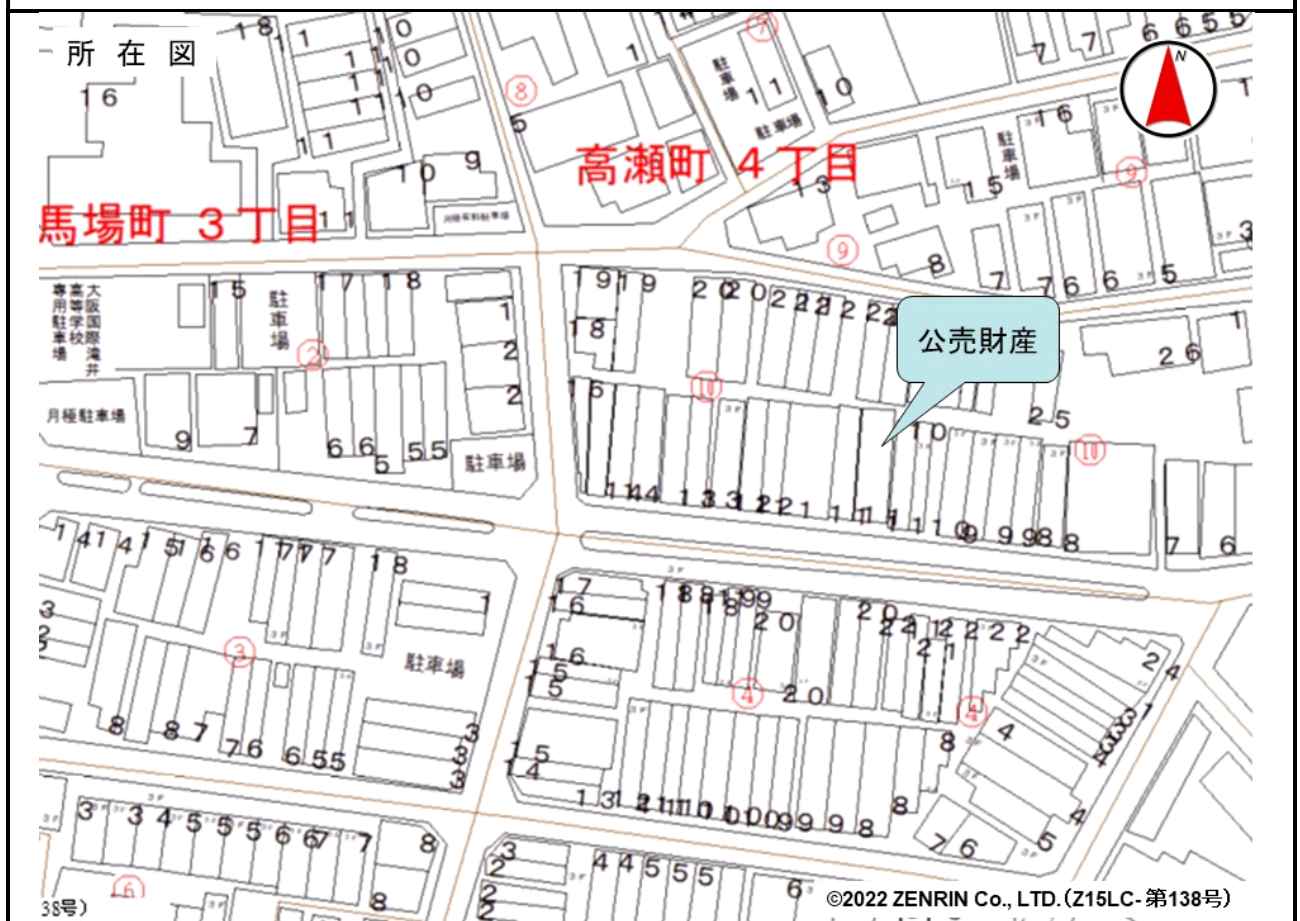


売却区分番号	920 - 1		
見積価額	¥1,831,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	所在 大阪府守口市高瀬町四丁目 58番地1 家屋番号 58番1の21 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 37.34 m ² 2階 33.18 m ² 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化区域 第二種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 準防火地域 都市機能誘導区域		
接道状況	公売財産の敷地は、南側で幅員約10メートルの舗装市道「三郷30号線」にほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産の敷地は、間口約2.9メートル、奥行き約17メートルのほぼ長方形の画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使用状況等	公売財産は、昭和60年8月頃の建築であり、令和6年5月現在、公売財産所有者に居宅として利用されていると見込まれる。 なお、公売財産の敷地は、敷地所有者から提供された資料によると、以下の内容で賃貸借されている。 契約年月日 2012年8月26日 契約地積 2122平方メートルのうち約50.24平方メートル 契約形態 書面 使用形態 賃貸借 契約期間 2012年8月26日から2032年8月25日 賃料 月額19,760円 敷金 118,560円 敷地所有者の申立てによると、公売財産の敷地は令和6年6月現在、次の場合に支払いが必要となる。 名義変更手数料 500,000円		
管理状況等	—		
特記事項	—		
住居表示等	大阪府守口市高瀬町4丁目10番11号		
最寄駅等	京阪電鉄 本線 滝井駅 南東方約650メートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対		

売却区分番号	920-1		
見積価額	¥1,831,000	公売保証金	¥200,000
	して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号

920-1



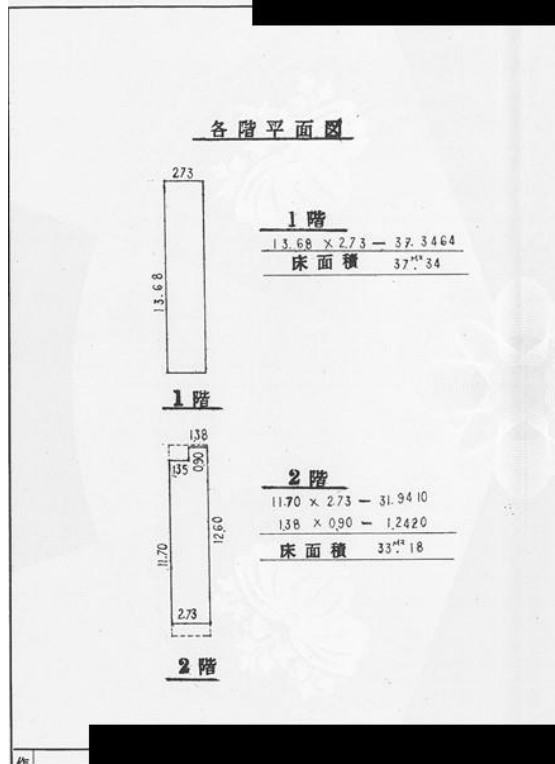
売却区分番号

920-1



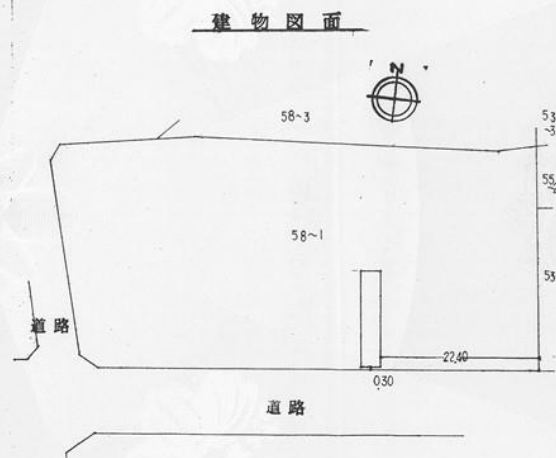
日：昭和60年8月7日

各階平面図



家屋番号 58番1の2
建物の所在 守口市高瀬町4丁目58番地1

建物図面
各階平面図 S.60.8.7



売却区分番号

920-1

